

議会の窓



3月定例会

令和4年第1回鶴田町議会定例会が、3月3日から3月10日までの会期8日間で開かれました。今定例会では、議案36件について審議が行われ、議決（可決16件、承認1件、同意19件）されました。

議決された議案

- 議案第3号 令和4年度鶴田町一般会計予算案
- 議案第4号 令和4年度鶴田町国民健康保険特別会計予算案
- 議案第5号 令和4年度鶴田町水道事業会計予算案
- 議案第6号 令和4年度鶴田町下水道事業会計予算案
- 議案第7号 令和4年度鶴田町学校給食特別会計予算案
- 議案第8号 令和4年度鶴田町第1財産区特別会計予算案
- 議案第9号 令和4年度鶴田町第2財産区特別会計予算案
- 議案第10号 令和4年度鶴田町介護保険特別会計予算案
- 議案第11号 令和4年度鶴田町後期高齢者医療特別会計予算案
- 議案第12号 令和3年度鶴田町一般会計補正予算（第11号）案
- 議案第13号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
専決第1号 令和3年度鶴田町一般会計補正予算（第10号）
- 議案第14号 鶴田町農業振興基金条例案
- 議案第15号 鶴田町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第16号 鶴田町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例案
- 議案第17号 鶴田町子ども医療費給付条例の一部を改正する条例案
- 議案第18号 鶴田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
- 議案第19号 鶴田町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第20号 鶴田町農業委員会委員の任命について
- 議案第36号 鶴田町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議案第37号 鶴田町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議案第38号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて



一般質問

3月定例会一般質問の要旨をお知らせします

長内 齋 議員

所属会派 自民政心会

①鶴田町職員にも「男女共同参画」を

鶴田町では、平成27年に制定された「女性活躍推進法」に基づき、「鶴田町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」を策定しましたが、管理職に占める女性職員の割合は未だにゼロとなっています。今後の町の対応について、町長の考えをお伺いします。

答弁Ⅱ町長

①鶴田町職員にも「男女共同参画」を

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、いわゆる女性活躍推進法の中で、地方公共団体は女性の活躍の推進に関して、目標や取組の内容などを定めた特定事業主行動計画を定めなければならないとされています。

これに基づき、町では第2期となる特定事業主行動計画を令和3年1月15日に策定しております。計画では、管理的地位にある職員に占める女性職員の割合を10%以上にする、班長相当職以上の女性職員の割合を25%程度にするなどの目標を定めております。

令和3年4月1日現在の職員に占める女性職員の割合は、一般行政職で32.6%、管理職の割合は

ゼロ%、班長相当職以上の割合は18.8%、総括主幹の割合は38.9%となっており、人数では班長相当職以上は16人中3人、総括主幹は18人中7人となっております。目標を達成するためには管理職を2人、班長を4人、女性職員から登用することが必要になります。

町では、以前から班長級の職員を対象に管理職試験を実施しており、受験者の中から管理職へ昇任させております。

女性職員の管理職や班長級の職員を増やすためには、研修等を通じて人材育成が重要となり、職員には千葉県にある市町村職員中央研修所での研修を必ず受けさせるように計画しております。また、市町村職員中央研修所に限らず、あらゆる機会を利用した研修を受けさせるなど職員の人材育成に努め、その中から意欲のある女性職員を積極的に班長に登用して、特

定事業主行動計画に掲げた目標を達成できるよう努力してまいります。

（再質問）

女性の差別は、給料、手当、ボーナス、退職金、年金へとながかり、賃金格差であると思います。ひいては人権問題であると思いますが、いかがでしょうか。

答弁Ⅱ総務課長

管理職につきましては、管理職試験を実施し、その中から登用しています。管理職試験を受験するということは、それだけ意識が高い職員を集めているということですので、そういう職員を育成するためにもいろいろな研修等を行って、管理職を目指すような意識を高めてまいりたいと考えております。特別、女性だからと差別しているわけでは決してありませんので、男女問わず人材育成に努めてまいり

たいと考えております。

（再々質問）

確かに人事は難しいと思いますが、でも、公平な人事をお願いしたいです。

澤田 武彦 議員

所属会派 令明会

①環境整備事務組合負担金について

1）環境整備事務組合の運営負担金は構成団体の可燃物等の搬入割合に応じて按分され、近年は複数年平均から単年度毎の按分と聞いているが、過去10年以内の我が町のゴミ排出量と負担金の推移、今後の推計見込みを伺います。

2）リサイクルゴミの取組状況と今後の方針について伺います。

②町の健康寿命について

健康長寿の町宣言「平成12年」から21年経過と朝ごはん条例制定に施策から経年変化として平均寿命や検診率、子どもの肥満度などどのような変化が見受けられたのか今後の方針も含め伺います。

答弁Ⅱ町長

①環境整備事務組合負担金について

西北五環境整備事務組合は、五所川原市、つがる市、中泊町並びに当町の2市2町で組織する一部事務組合で、運営負担金は、し尿処理やごみ処理に係る維持管理費として、し尿とごみの各施設への構成市町の搬入実績により算出した負担割合で案分しており、今年度の負担金を決定する時点で、過去2年分の実績から過去1年分の実績により算出する方法に変更されました。

当町のごみの搬入実績ですが、10年前の平成23年度では3,150トンでしたが、各年度ごとに下降実績で推移し、令和2年度には2,643トン、10年間で507トンの減少となっております。この令和2年度実績を1人当たりで換算すると、年間211キログラム、当町を除く他市町の平均が265キログラムで、構成市町の中で最も少ない搬入量でありました。

また、ごみ処理に係る維持管理費は、過去10年間の推移では増減にばらつきがありますが、令和2年度の負担額4,022万円を1

人当たりに換算すると年間3,200円で、こちらも構成市町の中で最も少ない負担額で、当町を除く他市町の平均が4,300円です。当町が1人当たり1,100円低い負担額となっております。

この結果から、当町では町民皆様のごみ減量化に対する意識と実践力が高く、今後もごみ減量化及び負担金の低水準を維持できるものと推測しております。

次に、リサイクルが可能な資源ごみの取扱い状況ですが、令和2年度の町収集分が524トン、集団回収分が166トン、合わせて690トンが資源ごみとしてリサイクル処理されております。しかし、近年は少子化の影響で単位子ども会の活動が縮小されるなど、集団回収の実施団体が減少傾向にあることから、循環型社会の形成に向けた町民の意識向上を図るためにも、町内会や各種団体に働きかけて実施団体の確保に努めてまいります。

なお、令和元年度の県の調査によりますと、可燃ごみ、不燃ごみ並びに資源ごみを合わせた1人1日当たりの排出量は、当町が751グラムで、県内では少ないほうから3番目、また資源ごみのリサイクル率は20.5%で、高いほうから13番目という結果となっております。今後ともごみの排出抑制や分別の徹底について、町民一人一人のご理解とご協力をいただきながら、総合的かつ効果的に施策を講じてまいります。

②町の健康寿命について

町では平成12年に鶴の里健康長寿の町を宣言し、町民総参加の健康づくり運動に取り組み、平成16年には全国に先駆けて朝ごはん条例を制定し、家庭、学校、地域、行政が一体となって朝ごはん運動を展開してまいりました。

これまでの経年変化ですが、おおむね5年ごとに行ってきた3歳から15歳までの子供の状況調査について、平成13年と平成29年の数値を対比してみますと、朝食を食べる子供の割合は88.7%から90.4%に増加し、肥満傾向の子供の割合は16.1%から10.4%に減少しております。

次に、国保の特定健診と特定保健指導の受診率について、制度が導入された平成20年度と新型コロナウイルス感染症の影響により受診控えが見られる前の令和元年度を対比してみますと、国保特定健診は34.4%から48.6%に上昇、国保特定保健指導は16.0%から73.1%に上昇しております。

また、がん検診の受診率については、平成13年度と令和元年度を対比してみますと、胃がん、大腸がん、肺がんの平均受診率は22.6%から25%に上昇しており、検診受診の大切さをご理解いただいていたものと認識しております。

これらの結果として、厚生労働省が5年ごとに公表している全国市区町村別平均寿命について、平成12年と平成27年を対比してみますと、男性は74.5歳から4.3歳延び78.8歳に、女性は84.1歳から2歳延び86.1歳となり、男女そろって県平均を超えること

ができ、全国平均にも少しずつ近づいてきております。

今後とも健康長寿の町宣言、朝ごはん条例を基本とし、町民皆様方のご理解とご協力をいただきながら、子供から高齢者までそれぞれのライフステージに応じた健康づくりの諸施策を展開すること、疾病予防はもとより病気の早期発見、早期治療につなげてまいります。あわせて、介護予防や生きがいづくりも推進すること、平均寿命と健康寿命の延伸を図り、誰もが生涯にわたり健康的に生活を送ることができるよう豊かな健康長寿のまちづくりに取り組んでまいります。

(再質問)

可燃ごみについては507トンも減って、1人当たりの経費に換算すると3,200円ぐらいに減っているということで、大変嬉しいことだと思っております。

ごみのリサイクル率も県内で上から13番目で、町から町内会あるいは子ども会に助成が出ているようですけれども、子ども会も大変子供が少なく、活動が厳しくて成り立たないところも出てきているようです。私が注目しているのは町内会活動で、団体活動にはこの助成金というのは本当に有効なのかなどと思うわけで、個人的には、もっと増額していただければと思うくらいでございます。

同時にリユース、いわゆる再使用ですけれども、一例を挙げれば、車につけるチャイルドシートとか、一時使って小さい子供がいな

くなったら使わない物も回していけば、資源の再利用につながるわけですから。そういうことも考えると、いろんなイベント時にこのコーナーを設けるのもごみ減量化の一つになるのかなと思っております。

あと、平均寿命につきましては、町全体で取り組んで功は奏しているみたいですが、まだ全国平均から見れば青森県は低いわけ、がんにあつてはワーストのほうに入るぐらいですので、ここもしっかりとやっていただきたい。できれば65歳過ぎれば無料でやれるぐらいの検診に力を入れることも大事なかなと思っております。病で大黒柱を失ってしまうと経済的にも大変なことでございます。そういうことを考えれば検診率が今25%ですけれども、それを半分に上げていくとか、高い目標を立てて取り組んでいく、この少子化あるいは高齢社会の中では本当に大事なことでございますけれども、その辺いかがでしょうか。

答弁Ⅱ町民生活課長

資源ごみの集団回収実施団体への助成金ですが、当町では1キロ当たり6円を交付しております。その交付実績は、平成25年度で37団体、総額168万円、1団体当たりすると約4万5,000円でありました。これが令和2年度では33団体、総額で約100万円、1団体当たりすると約3万円と減っております。これは、実施団体の減少と併せまして1団体当たりの交付額も減少傾向にあり、子

ども会の減少や活動の停滞等が起因しているものと考えられます。

町としては、集団回収はコミュニケーション活動にもつながり、団体の運営資金にもなること、生活から切り離せないごみについて考える機会となることから、子ども会や町内会などに対して実施に係る働きかけをしてみたいと思います。

また、リユース、これはごみの3R活動でありまして、まずリデュースでごみとなるものをできるだけ買わないなどの取組、次にリユース、使えるものを廃棄しないで、繰り返し使用する取組、最後にリサイクル、廃棄物等を資源として再利用をするという取組、この3R活動につきましても澤田議員のご提言にあるイベントなど、さまざまな機会を通して町民への周知を行い、ごみの排出抑制および分別の徹底を図ってまいりたいと考えております。

澁谷 正行 議員

所属会派 自民政心会

①旧富士見小学校跡地売却に伴う契約解除について

買い取り先のアスクゲートより契約履行の遅延による損害賠償を求める訴訟を提起する方針を示した報道について、町の対応をお伺いします。

②SDGsの取り組みについて

国連が掲げる持続可能な開発目標、貧困の廃絶など17分野がありますが、日本政府も推進本部を設け取り組みを促しています。内閣府が1、418自治体に調査し、66%が推進していると答えています。町はどのように回答したのか。また、今後の町の取り組み方針をお伺いします。

答弁 町長

①旧富士見小学校跡地売却に伴う契約解除について

株式会社アスクゲートと交わした旧富士見小学校の売買契約につきましては、住民説明会での町民の皆さまのご意見を真摯に受け止め、契約の解除を申し入れると12月議会定例会で答弁したとおり、契約解除の手續を進めてきました。町では弁護士と相談し、民法の規定で、売主は手つけの倍額を提供して契約を解除できること、実施しようとしている装置の安全性が確立されていないこと、地域住民や議会の理解を得られないことから、契約を解除する旨の文書と手つけの倍額となる150万円の小切手を昨年12月13日に株式会社アスクゲートに対して送付いたしました。

株式会社アスクゲートからは、契約の解除はできないこと、土地建物の引渡しを求めること、事業契約が遅れたことに対して損害賠償を請求する旨の文書が12月24日に届いております。今年1月31日には、株式会社アスクゲートが売買代金の残額1,381万800円を法務局に供託した通知が青森

地方事務局五所川原支局から届いております。2月9日には株式会社アスクゲートが訴訟の方針を固めたとの報道があり、2月24日には株式会社アスクゲートから委任を受けた弁護士から通知が届き、土地建物の引渡しを請求し、引き渡されない場合には契約を解除し、損害賠償を請求するとしています。今後訴訟が提起された場合の対応につきましては、弁護士に相談の上、対応をしてみたいと思います。

②SDGsの取り組みについて
ご質問の内容にある内閣府の調査ですが、「SDGs達成に向けて取組を推進されていますか」という設問に対して、町の回答は、今後推進を検討予定を選択したところであります。

今後の取組といたしましては、現在策定中の第6次鶴田町総合計画において、SDGsの17のゴールロゴを用いた分かりやすい表現をしながら、各種施策にひもづけを行うことで、総合計画、SDGsを一体的な取組として推進してまいりたいと考えております。

同時に広報などによる普及啓発を含めて情報発信に努め、町内外の各種分野の企業等と連携をしながら、個人、家族、仲間、会社、地域など様々な立場でSDGsについて考えるきっかけづくりを増やせるよう、SDGs達成に向けて取組を推進してまいりたいと考えております。

(再質問)

買い取り先、アスクゲート社より事業説明を受けるため、副町長は

サスを得られないままプロポーザル方式ということで一方的に進められました。前代未聞の町が提訴されることになってしまったんです。全くの独り相撲で、責任は重いと思います。

それで賠償金額はどれぐらい請求されているんですか。それに対しての対応をどうするつもりですか。

答弁 総務課長

澁谷議員のご指摘のとおり、契約の前いろいろな調査をすべきだったと今さらながら反省をしております。また、住民の皆さまや議員の皆さまにも事前に説明して売却を進めるべきだったということにつきましては、誠に申し訳なく思っております。

アスクゲートからの損害賠償の請求ですが、まだ提訴されたわけではございませんで、アスクゲート社の委任を受けた弁護士からの手紙で損害賠償を請求しますよと、その総額につきましては7億7,000万円ぐらいでございます。実際にどういう形で提訴になって、損害額がどうなるのか、損害賠償の額によって裁判費用等にも大きく影響するようなんです。その辺は訴えを見てみないと分からないというような状況でございます。

(再々質問)

賠償金、どうしたらいいんでしょうね。まだまだ収まらない新型コロナウイルス感染症、町の経済も冷え切っています。観光業、飲

食業はじめ全ての業種がそうです。加えて、今ロシアによるウクライナ侵攻、こんな不安定な社会状況、国際状況の中で、金銭的余裕なんて何一つないんです。町民もやつの思いでお金を取り出して、町のために使ってくださいと税金という名で差し出しているんですよ。これは、大切に大切に使わなきゃならないんです。

最近の鶴田町は、今回のアスクゲート社に提訴、賠償金を求められて、また記憶に新しいところでは元職員による収賄事件、そして職員の不祥事、職員のメンタルヘルスはどうなっているのか、本当に心配するところでございます。

また、何か町民との倫理観、価値観が町執行部と共有されていない、そんな感じを受けております。

最近、相川町長の言葉の中で、「大変申し訳ございません」「おわびを申し上げます」という文言が非常に多くなっている気がいたします。相川町長、あなたは若い頃から政治を志し、経験も豊富でございます。高度な政治力をもって、この賠償金問題を町民の納得する形で解決してほしいと思いますが、いかがですか。

答弁Ⅱ町長

アスクゲートのほうから2回損害賠償を求めるという文書が届いてございます。しかし、私たちは民法の規定で契約を解除する旨の文書、そして倍額の小切手を送付してございます。やはり私はそこが一番だと思っています。報道の中では訴訟ということが出て

おりますので、そうなった場合には弁護士と相談をしていきます。

時苗 愛子 議員

所属会派 政優会

①今冬の大雪による農業被害について

県では、昨年12月25日から1月24日までに発生した大雪による県内の農作物被害額が、東北町や六ヶ所村など14市町村で農業施設や畜産関係を中心に約3億3,570万円に上ったと発表しました。当町においても、令和4年2月7日に豪雪対策本部を設置し、大雪や暴風雪に対する対策に万全を期していることと思いますが、農業関係の被害状況とそれに対する対応はどうなっているのか伺います。

答弁Ⅱ町長

①今冬の大雪による農業被害について

昨年12月25日から降雪量が多くなり、年が明けてからも連日におたり降雪に見舞われ、積雪深が規定の110センチメートルに達したことから、2月7日に豪雪対策本部を設置し、リンゴ果樹等の倒れや、ビニールハウス倒壊などの未然防止と軽減に努めてくださるよう、防災行政無線と広報つるたお知らせ版で注意喚起を行っております。

農業関係の被害状況については、津軽広域農業共済組合やつがるにしかた農協などから情報収集

をしたところ、ビニールハウスで2件、資材小屋で1件の被害のほか、リンゴの枝折れも見られるとの情報がありました。

津軽広域農業共済組合によりますと、当町を含む津軽広域の圏域12市町村で園芸施設共済に加入している農家が1,317戸で、今冬の大雪による被害の届けはないとのこと。降雪量が多かった割に被害の届けがなかったのは、これまでの知見により農家個々で降雪状況に対応した除排雪作業を行っていたものと思われます。

今後は、リンゴの枝折れなどが懸念されることから、融雪の状況に注視するとともに、関係機関や生産者団体等から情報収集しながら対応を検討してまいります。

(再質問)

被害がそんなに多くなかったというところで、すごいことだと思えますけども、リンゴ、スチューベン、野菜などの畑には、今まで雪がすごく積もっております。早く畑に行く道路を除雪してもらったり、リンゴの周りに消雪剤などをまいたりしないと、スチューベンやリンゴの花への影響がすごくあると思います。鶴田町はリンゴ、スチューベンなど農業の町と言われているので、農道の除雪を早くしてもらったか、融雪剤などの助成をしてもらえば助かるんですけど、そのような考えはどうでしょうか。

答弁Ⅱ産業課長

現地の積雪はまだ多いもの

と私どもも把握しておりました。消雪剤、融雪剤の関係については、現地の状況を確認してきましたので、検討させていただければと思っています。

答弁Ⅱ建設整備課長

3月1日から山開けを本格的にスタートさせておりまして、15日をめどに終わらせるよう、今順次作業を進めている状況です。なるべく早く終わらせるように、職員のほうにも伝達いたしますので、ご理解のほどよろしく願います。

(再々質問)

もう3月も半ばになり、春作業がすごく心配だと思えますので、早めに行動してもらいたいと思います。

小関 優 議員

所属会派 政優会

①除排雪について

今シーズンの豪雪により、町民のみなさんは大変ご苦労されました。町民の方からは「除雪の仕方が悪い。」などの声。業者の方からは「除雪した後、道路にまた雪を出している。」などの声。役場にはたくさんのご意見やご要望があったと思います。どのような声があり、どのように対応し、その後どうだったのか。雪が無い時期に対策しなければならぬこともあると思います。

ます。除排雪費用は無制限に使える状況ではありませんが、その中で町民のみなさんの満足度を上げなければなりません。

来シーズン以降の除排雪作業を、町民のみなさんの協力を得ながらスムーズに行うためには、一つ一つの声に耳を傾け、検証する必要があります。また、人事異動により担当職員は数年で変わりますので、申し送り漏れのないようにする必要があります。ご意見やご要望などをデータ化し、検証・共有する必要があると思います。いかがでしょうか。

②道の駅あるじや(鶴の里振興公社)の調査について

12月議会の一般質問「収賄事件の調査について」の再々質問において、「取引業者との癒着が起きやすい、道の駅あるじや(鶴の里振興公社)について、不正などが行われていないか調査はしたのか。」の回答では、「町の管轄外であるため、調査はしておりません。」とのことでした。鶴の里振興公社の持ち株比率は、鶴田町90%、つがるにしかた農業協同組合5%、津軽ぶどう村5%となっております。町民の方からは、「あるじやって、町で運営してるんでしょ。あるじやで何か問題あれば、今いろいろ新聞等で騒がしているし、また町の名前に傷つくんじゃないの。」と心配の声があります。町民の不安を取り除くため、筆頭株主として、取引業者との癒着や不正等がないか調査する必要

があると思いますが、いかがでしょうか。

③観光行政について

鶴田町では、観光客100万人を目指しています（H28観光客約51万人）。100万人の観光客を迎え、観光による地域経済活性化を目指すためには、祭りやイベント、観光客の受入体制等を総合的に考え、行政と一体となり鶴田町の観光を推進する組織が必要です。そのため、コロナ禍でイベント等が少なく、鶴田町観光協会を法人化し、コロナ禍が終息した後の観光に向けて準備する必要があると思います。鶴田町観光協会の法人化へ向け、支援が必要があると思いますが、いかがでしょうか。

④姉妹都市フッドリバー市との国際交流事業について

所信表明の中において、「新型コロナウイルスの感染状況を見極めた上で、交流事業を推進してまいります。」と述べております。このことから、当町にとって、フッドリバー市との国際交流事業は重要な施策の一つとなっております。

新型コロナウイルス感染症が始まってから、まる二年。事あるごとにインターネットを活用した交流事業を提案してまいりました。特別な事情がなければ、学生は一年に一学年進級します。そして卒業してまいります。

この二年間、どのように国際交流事業を推進したのかお知らせください。また、令和4年度はどの

ように推進するのか、お知らせください。

答弁 町長

①除排雪について

町では2月7日に豪雪対策本部を設置し、除排雪の強化に取り組んでまいりました。しかし、雪の多さに加えて委託業者の減少や路線等の変更により行き届かない点多々あり、町民の皆さまにも大変ご迷惑をおかけしております。

ご質問の町民からのご意見やご要望の件数については、昨年度が315件で、今年度は2月末現在で590件となっております。その内容については、除雪の出勤、間口への寄せ雪、吹きだまり、道路が狭い、わだち等の悪路、除雪の仕方などのご要望等となっております。町の対応としては現場に向き、優先度を決めて順次対応していく体制を取ってまいりましたが、雪の量が多い場合は問題の解消に時間がかかっているのが現状です。

また、委託業者の路線の変更により、昨年度までと除雪の仕方が違うなどのご意見もありましたが、委託業者への指導や直営での対応により徐々に少なくなってきたと考えています。

今後の対応としては、データ化されていなかった土日、祝日に日直等で対応した一部の案件を除雪日報データに取り込み、データ共有を図りながら、人事異動等に備え、確実に引き継げる体制を整えてまいります。

また、雪がない時期からの地域や業者ごとの雪の押し場や除雪の仕

方などの検証をさらに強化し、来シーズン以降の除雪に備えたいと考えております。

雪対策は、町民にとって切実な問題であることから、今後も限られた財源の中で最大限の効果が発揮できるように、町民のご理解とご協力をいただきながら、できる限りご要望に応えてまいりたいと考えております。

②道の駅あるじの調査について

道の駅つるたは、町が株式会社鶴の里振興公社「鶴の里あるじ」を指定管理者に指定し、その運営については鶴の里振興公社が行っております。上期と下期の年2回、監査役により営業ならびに会計等に係る執行状況等の監査が行われており、取締役会と株主総会にて監査報告されております。

株主といったしましては、当然のことながら適正な業務等の運営を求めるものでありますので、改めて次の株主総会において適正な執行について申し述べてまいりたいと考えております。

また、12月議会での小関優議員の一般質問の内容については、鶴の里振興公社の社長へ申し伝えております。

なお、町が補助金を交付または出資している財政援助団体として、鶴の里振興公社につきましては昨年の10月22日に監査委員による監査が行われております。

③観光行政について

町では、総合計画の中で将来的には100万人の観光客が訪れるような観光の町を目指すとして、鶴の舞橋を積極的にPRし、首都圏の

イベント活動、観光客受入れのための二次交通助成、観光案内所の設置、観光ガイドの育成、富士見湖パークの駐車場整備、観光施設建設など各種事業を実施してきたところであります。

観光客入り込み数としては、平成30年の67万人をピークとして、その後コロナ禍に突入したという状況であります。

ご質問の観光協会の法人化は全国的な流れとなっており、町としては観光交流の活性化に向け、組織力の強化と自立化を図るため、観光協会会員の皆さんの意見が法人化を望み、持続可能な運営体制を構築できるのであれば支援をさせていただきたいと思っております。

法人化に向けては、利害関係者との調整など様々ありますが、何より会員の合意形成が重要であると思われ、観光協会の会員や関係者等で意見を交わしていただきたいと思っております。

④姉妹都市フッドリバー市との国際交流事業について

最後に、姉妹都市フッドリバー市との国際交流事業についてですが、町では、新型コロナウイルス感染症の影響により中止を余儀なくされた姉妹都市フッドリバー市への中学生大使親善訪問の代替事業として、令和2年11月にICTを活用したインターネットによるオンライン交流を実施することを決定いたしました。

これを受け、小中学校と実施に向けた協議を進め、大型モニターやカメラなど交流に当たった機械の確認、時差を考慮した交流時間帯の

設定、1回当たりの参加人数や交流に当たったテーマの設定などに、様々な観点から検討を行うとともに、昨年2月にはフッドリバー市の姉妹都市委員会とも協議を行い、両市町の小中学生によるオンライン交流について実施することを確認しております。

また、鶴田高校からも参加させてほしいとの要望があり、中学校とも協議の上、中学生との交流時に一緒に参加することに決定しております。

しかし、フッドリバー市は令和2年11月から新型コロナウイルス感染症によりロックダウンされ、小学校、中学校をはじめ高校までもが臨時休校となっていたことから、学校の再開を待って交流することを確認しました。

以来、現地では新型コロナウイルス感染症により最近まで環境が整わず、先日ようやくオンライン交流に向けた準備に入ったとの確認を得ております。

中学生大使としてフッドリバー市への親善訪問を希望していた中学生にとっては、現地の訪問に加え、オンラインによる交流の機会も得ることができず、大変残念な結果となりました。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中で、フッドリバー市との国際交流を推進するためにもオンラインによる交流は重要な手段となりますので、今後とも早期に実現できるよう、両市町で連携しながら環境の整備を進めてまいります。

なお、町では国際交流事業の一環

として、フッドリバー市をはじめとする2名の国際交流員及び外国語指導助手1名の計3名を招致し、小中学校や幼稚園、保育園等に派遣することにより、外国の文化やネイティブな英語に触れる機会の提供に努めているところであり、これらの事業についても児童生徒、園児に対する国際理解教育や英語教育など国際交流の推進に寄与しているものと考えております。

令和4年度予算につきましては、国際交流員招致や中学生大使親善訪問などの経常的な経費のほか、今年度はフッドリバー市との姉妹都市盟約締結45周年の節目の年となることから、記念式典に係る経費を計上しております。

今後ともオンラインによる交流等も含め、社会経済活動の制限下においても可能な事業を模索しながら、国際交流の推進に努めてまいりたいと考えております。

(再質問)

道の駅あるじやについてです。いろいろな業者と取引していると思いますが、取引業者は誰が決められているのか。また、明確な選定方法があるのか。5年も10年も同じ業者だけ使って、見直しかけるとか、やっていないんじゃないですか、その辺お知らせください。

2点目です。観光行政について、町長の答弁では、観光協会の役員や会員などの意見を聞きながら、それに沿った形でというふうな話でした。様々な市町村では、観光協会を法人化しています。鶴田だけ乗り遅れているような感もあります。それ

で、町長、よく「観光協会は観光協会なので、私はしゃべる立場ではない。」という話をされるんですが、2月10日の観光協会役員会に町長もお見えになられていて、桜まつりとするためつりとかそういう観光協会内の運営について、観光協会役員の方から提言しようとしたら、町長、止めましたよね。「ここです話でねはんで。」と。何をもって止めたのか。

最後に、姉妹都市フッドリバー市との国際交流事業について、中学生大使派遣事業等に代わるオンライン交流は、計画はしているけど、まだ何もやられていないということではないですね。鶴田町、鶴と国際交流の里とうたっています。計画はしているけど、実行に移していない。何でなんでしょうね。子供たちのことを考えて一生懸命やろうとすればできることなんじゃないんですか。ほかの町村ではやっているよ。

成人式もそうです。今年の成人式はやりましたけど、昨年度対象となつた成人式、早々に中止を決めました。ほかの町村では、延期しながらもやっていました。テレビでは、延期のため、去年の夏頃にやった成人式の人たちは、本当に市町村には感謝していると。こうやって延期、延期でも一生に1回しかない成人式を開いてくれたことに感謝していると。鶴田町は、延期もしないで即中止。テレビでしゃべっていた子供たち、その市町村に生まれてよかった、ずっとこのまちにいたい、これからも協力していきたい、これっているんです。鶴田町は、どうい

うまちづくりを目指しているんですか、お答えください。

答弁Ⅱ町長

先般の観光協会の役員会は、桜まつりについての議題でございました。これは、当然観光協会の主催です。そういう形で話し合いされたわけですが、その時につるたまつりは「つるたまつり運営委員会」が主催をしておりますので、今その話を一緒にしてしまえば、ややこしくなってしまうので、それは別に話したほうがいいということと、今の桜まつりの話が時間かかってしまつたりすれば駄目なので、つるたまつりの話はそこでストップをかけたということでございます。

答弁Ⅱ産業課長

鶴の里あるじや、取引業者との明確な規定があるのかと、それから見直し等あるのかという質問でございます。これにつきましては、明確な規定という部分についてはこちらで確認させていただきたいと思ひます。

答弁Ⅱ教育次長

姉妹都市フッドリバー市との交流事業につきましては、令和2年度、小中学校におきまして、国のGIGAスクール構想に基づいて整備したICTの環境を活用してフッドリバーとのオンライン交流をぜひやろうということと計画をしております。議員からもご指摘、ご提案あつたことも踏まえまして、これまで着々と準備を進めてきたと

ころでございます。

ただ、令和2年11月からフッドリバー市では、町そのものがロックダウンされたことに伴ひまして、小中学校はもとより高校までもが臨時休業を余儀なくされたというような状況もございまして。そういう状況の中、学校が再開されたら、ぜひオンラインをやろうということで、逐次現地の状況を確認し、進めてきたところでございますが、残念ながらフッドリバー市、しばらくの間コロナによる影響が大きい等の理由もございまして、現段階までにオンライン交流の実施には至っておりません。

先日、国際交流員を通じた確認によりまして、今通常の学校運営に戻りつつある中で、オンライン交流に向けた準備を進めているというようなお話もいただいたところであり、これを機に、ぜひオンライン交流に向けて進めていければと思ひっております。

中学校の生徒については、残念ながら交流をせずに卒業された方もおります。小中学校のオンライン交流もそうですけども、これからは一般の成人の方々を対象に交流していきたいと。ぜひ、今回残念ながら参加できなかった生徒については、その際に参加をしていただくように、こちらのほうも考えていきたいと思ひます。

(再々質問)

町長の観光協会に対する答弁、すごく都合のいいように言葉使っているなという感じがします。だって観光協会の中で桜まつりだけじゃ

なく、つるたまつりに関しても問題意識を持っているということをしやべろうとしたんでしょう。それに對して一役員の町長が、ほかの役員の話を止めることないんじゃないですか。観光協会の中で、町の観光をどうやってやっていくかの話の中で、桜まつりの話は当然、観光協会です話合いますが、そのほかにも、観光としてつるたまつりも考えなきゃねと提案したところ、その提案を止めてしまふ。観光協会の話を議場ですと、観光協会には私関係ないので口出しません。観光協会に行けば、一役員だけど、観光協会の役員がしゃべれば止める。行動がちがはぐだし、おかしいんじゃないですか。その場限りの口合わせというか、そういう態度でいいんですか。最後に、私、役場で20年間務めさせていただきました。ここにいる皆さん先輩であり、同僚であります。そしてその後、議員として10年間務めさせていただいております。私、役場にいたときは、本当に先輩方優秀であつたし、尊敬もしてあつたし、いつか皆さんみたいになりたいなと思ひながら仕事をしています。今、何で皆さん、あの時の能力発揮できていないんですか。私、先輩方、同僚を見てすごく悔しいんです。町民のためにもっとやれるはずですよ。何でそういうふうなことになっているんだ、この行政の体制どうなっているんだ。どういう問題があるんだ。回答は要りません。